

平成十六年四月九日提出
質問第七六号

年金積立金の運用に関する再質問主意書

提出者
内山
晃

年金積立金の運用に関する再質問主意書

約一五〇兆円に上る年金積立金は現在、三四の金融機関で運用されている。年金積立金の運用は安全かつ効率的に行うべきことは言うまでもないが、何よりも被保険者の利益を第一に図らなければならない。

従って次の事項について質問する。

一 三四の受託運用機関はどのような経緯で決定されたのか、答弁されたい。

二 三四の受託運用機関の運用資産額はどのように決定されるのか答弁されたい。併せて各運用受託機関の過去三年間の損益・運用実績についても答弁されたい。

三 運用受託機関の運用手数料はどのように決められるのか答弁されたい。

四 厚生労働省企画官相当職以上で運用受託機関に退職後再就職して平成一六年二月末現在在職している人が一名との回答であったが、具体的にどこに在職しているのか答弁されたい。併せて役職にかかわらず、

過去三年間に厚生労働省を退職後運用受託機関に再就職している実態についても答弁されたい。

右質問する。